・バックアップシステムの有無及び設置場所

・バックアップデータの保管の有無及び保管場所

（記載上の注意）

１．「システムの概要」は、特定信託会社が管理する各システム（取引システム、顧客管理システム及び社内システム等）の関係性と、連携先（銀行、クレジットカード会社及び店舗等）との接続関係の概要を併せて記載すること。

２．「システムの設置場所及びデータの保管場所」は、クラウドサービス等を利用している場合には、おおよその所在地の記載で可とする。

３．記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載すること。

４．特定信託為替取引を行うために使用する電子情報処理組織の管理に係る社内規則等を添付すること。

（別添２）

４．特定信託為替取引に係る業務の提供方法

⑴　特定信託受益権の種類等、発行方法

⑵　特定信託為替取引に係る指図の受付方法